

所 属	基盤整備部	建築指導課	
担当(係)名	建築指導係	内 線	3785

(款)8土木費	(項)5都市計画費	(目)(7)建築指導費
(明細書事業名) 建築指導監督費 木造住宅耐震診断促進費		

1 当初予算(要求)額(千円)

10,000

2 当初予算(決定)額(千円)

10,000

(前年度 10,000)

【財源内訳】

国 庫	県 債	一般財源	その他
0	0	10,000	0

3 事業概要

阪神・淡路大震災において、老朽木造住宅の崩壊による圧死により多大な人的被害を出したことを鑑みると、木造住宅の耐震性能を向上させることは、防災計画上最大の課題である。

本県における地震発生時の建物崩壊による人的被害を未然に防止するため、木造住宅の耐震診断の費用を一部補助し、「危険住宅」の把握と早期改修、補強、建替を誘導する。

4 施策の効果

昭和56年の建築基準法改正以前に建築された木造住宅の耐震性能の向上を図るとともに、県民が地震に対する備え、自己住宅の安全性について認識してもらうための誘導的役割を担う。

5 要求の内容

木造住宅耐震診断費補助金

岐阜県木造住宅耐震相談士による耐震診断を行う場合、本人負担の軽減を図るために補助金を交付する。(国の補助制度を活用し、県は市町村とともに個人へ補助する。)

事業主体 市町村

補助率 県1/6 国1/3 市町村・個人1/2

平成15年度要求額 2,000件 × 5,000円 = 10,000千円

6 用語の解説

木造住宅耐震相談士

県下の建築士事務所に所属する建築士で、県の主催する木造住宅の耐震診断に関する講習を受講した者を「木造住宅耐震診断相談士」(約340名)として登録。